

令和2年6月15日

保護者 様

埼玉県立児玉白楊高等学校長 黒田 勇輝

### 通常登校について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のことと拝察申し上げます。日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校の通常登校について、下記のとおり開始いたします。御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 通常登校（平常日課）開始日

6月22日（月）から開始します。

※通常登校とは、平常日課のことで全員が8時40分までに登校します。

※6月15日（月）から19日（金）までの分散登校に変更はありません。

#### 2 通常登校開始に伴う注意事項

- (1) 登下校及び校内では、飛沫防止の観点からマスクの着用をお願いします。また、自宅で朝の健康観察（検温など）を行い、引き続き Classroom による回答をお願いします。
- (2) 学食とパンの販売を6月22日（月）から再開します。
- (3) 本人や同居する家族の中に発熱等の風邪症状等がみられる場合は、登校の自粛をお願いします。なお、その際の出欠席の取り扱いは、出席停止扱いとします。
- (4) 欠席や遅刻、風邪症状の連絡等は、必ず保護者から学校に連絡していただきますようお願いいたします。
- (5) 国の緊急事態宣言は解除されていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き不要不急の外出は避けてください。
- (6) 熱中症防止のため水筒を持参して構いません。また、校内に自動販売機の設置もごございます。お金を持参する場合は、紛失に十分気を付けてください。
- (7) 部活動を再開します。ただし、生徒の体力等の状況を考慮して、当初の活動を週3回程度かつ1回の活動を60分程度とします。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、変更する場合があります。

担 当：教頭

TEL：0495-72-1566